

新しい「会計」が動き出す サポートする専門家は…

中小企業の新しい会計ルールがもうすぐ誕生する。実際に運用が開始されれば、中小企業への導入を支援する専門家が求められてくるが、問題なのは、会計サービスの支援は「非独占業務」という点だ。

「中小企業の会計に関する検討会」ならびに「ワーキンググループ」では、経営者に役立つ会計を作るために議論を重ねてきたが、10月7日開催の第9回ワーキンググループでは、ついに「中小企業版の新会計」（仮称）の素案が承認され、今後はパブリックコメントを経て、年内には新しい会計のルールが公表される見通しだ。

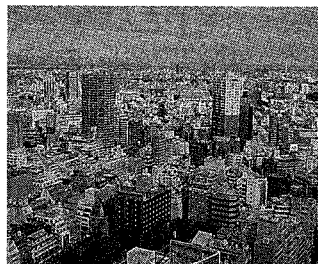
新しい会計が運用されれば、中小企業への導入支援が欠かせない。そうになると、税理士の出番と言いたいところだが、本紙前号で登場したワーキンググループ委員の櫻庭周平公認会計士・税理士は、「会計支援については、税理士に依頼するとは限りません」と警鐘を鳴らす。では、経営者は誰に会計支援を依頼するのか――。

その有力候補といえるのが、中小企業診断士だ。中小企業庁は検討会の事務局を務めており、新会計を普及させなければならない。一方、中小企業を支援する専門家は、すでに“供給過剰状態”と言われており、中小企業庁が所管する中小企業診断士も非常に厳しい状況に置かれている。中小企業庁としては、新会計を普及させる担い手として中小企業診断士のビジネスフィールドを整えることができれば、この2つの問題が一気に解決できるわけだ。事実、精通者の間では、「経済産業省・中小企業庁ならびに金融庁は、今年の春頃から新会計の普及に向けて準備を進めており、すでに今年度の予算にも計上している」といった声も漏れ聞こえてくる。

もちろん、中小企業診断士のほかにもライバルはいる。全国の商工会や商工会議所では、経営者を対象とした新会計の勉強会を開催してくるだろう。その際、経営者が理解できなければ、約8千人の経営指導員が相談業務に応じることも十分考えられる。また、櫻庭氏によると、「銀行出身者や経営コンサルタントのほか、大企業のOBの間でも、中小企業の会計支援をビジネスにしようと考えている方々が見られます」という。

税理士業界では、新会計について消極的な捉え方が目立っていたが、最近になって、税理士会主催による新会計の研修会が各地で企画されつつある。ワーキンググループ委員として新会計の影響の大きさを肌で感じてきた櫻庭氏も、「『経営に役立つ会計人』養成講座」をスタートさせたが、すでに定員を超える申込みがあり、「税理士業界でも危機感が急速に高まっているように感じます」と述べている。

経営者を中心に作られた新しい会計がもうすぐ誕生する。果たして、中小企業を支援する専門家にどのような変化や影響をもたらすのか、今後の動向が注目される。



経営者を中心に作られた新しい会計が誕生する